



No. 7

成田市
2004年8月発行

～ともに生き ともに築く社会の実現に向けて～



6月26日“こども体験学習セミナー”が下方の水路で行われ、小学校低学年の親子が手作りの釣りざおで“えびがにつり”を体験しました。

★contents★

男と女のライフカレッジ **妻がぼくを変えた日**

インタビューコーナー **今輝いています！成田の男と女**

さざなみインフォメーション

さざなみとは、細やかにたつ波、さざれ波、小波、水面に揺れ動く細やかな波の広がり、大きな波となって伝わるように、この冊子のメッセージが、成田市民の中へ“さざなみ”のように広がることを願って。



妻がぼくを変えた日

講師・中央大学法学部教授 広岡 守穂 氏

男女共同参画週間にちなみ六月二十八日(月)市役所大会議室において平成一六年度・第一回・男と女のライフカレッジを開催しましたので、その概要をお知らせします。

子育ては夫婦の試金石

今日は、ごく身近なことを話します。

私は、子どもが五人います。

親の大反対を押し切って学生結婚し、仕事も止められたので、家庭教師のアルバイトをしながらなんとか生活していました。しばらくして長男が産まれ、私は大変ハッピー(幸せ)な時期でした。

男性は、この時期、「この子のために自分がしつかりしなければ」と感じるのではないかと思います。それから、妻のためにもという使命感がふつとふつとわいてくるのではないのでしょうか。

何年かして、子どもの数が増えましたから、子ども二人の頃を振り返って「あのころはいろいろなところに行つて楽しかったね。」と言ったところ、意外なことに妻は返事をしませんでした。「なにやかや言つても下の子のおしめを替えるのは私の役目だし、上の子はちよこまか歩いて迷子になるかと追いかけていると、あなたがいなくなるし、帰りにファミリーレストランで食事をするといつても、ごちそうがおちおち喉を通るわけがない。」と言われたのです。

私は、本当にびつくりしました。「じゃあどうすればいいの?」と聞きました。す

ると「半日でも二時間でもいいから、いや一時間でもいいから、あなたが子どもを預かってくれて、私を一人にしてほしかったです。」と言われました。本当に予想しない答えでした。

女と男は、こんなにずれているのです。

赤ちゃんというお母さんは、本当に幸せそうに見えます。私は、自分がハッピーだから、きつと彼女もハッピーなのだという思いが強かったのです。

妻は、「私たちは親の反対を押し切つて結婚した。」「きちんと子育てができないと恥ずかしいと思つていた。」「お母さんの耳に入つたらどんな陰口を叩かれるか。それは、絶対いやだと思つた。」と言つたわけです。どうも子育てというこの時期に、夫婦のつながりが一番深くならなければいけないこの時期に、夫婦が分かりあえなくなるといふ面があるのです。私は、子育てが夫婦の重要な試金石になると思います。

ジェンダーとは

児童虐待に、どういう人が追い込まれるかという点、実は若い専業主婦の方が圧倒的に多いのです。働くお母さんに児童虐待はほとんど無いと言われています。



子どもの数は、共働きの夫婦と夫だけが働いている夫婦のどちらが多いかというと、実は共働きの夫婦の方が多いのです。

女性の労働力が上がつていと言われているますが、出産に伴い退職する女性は八割です。

私は、女性が働き続けるには、「子育てをしながら働ける社会を作ること。」「夫が子育てにかかわること。」が重要だと思います。子育ては、生半可のものではありません。男性は、赤ちゃんとお母さんとセットに考え、切り離すとかわいそうだと考えていると思います。ところが母親は、子育てが一人前に出来ないと恥ずかしいことだと考えている。これが「ジェンダー」つまり性別役割分業。あるいは「男らしき、女らしき」と言われるものです。この男女の意識のずれは、大きな問題をはらんでいると思えます。子育ては楽しみがいっぱいありますが、二十四時間ずっと一人ですることになったら、大変だと思います。

地域社会や行政が、若い夫婦の子育てを支えてやらないと本当の意味での子育ての喜びを生まれないと思います。

自分育てを与えあう

子どもが三人になった頃から、妻はいろいろチャレンジし始めましたが、ことごとく途中で挫折しました。三十才になったばかりの頃、「おっ、また三日坊主が始まったぞ。」とばかりにからかうと妻は、ポロポロと涙をこぼし一日、口をきいてくれませんでした。あの日こそが、「妻が僕を変えた日」でした。

子育てに追われていたころ、妻が時々「このままでは、干からびてしまう。」「社会の風に当たりたい。私の人生はどうなるのだろう。」とこぼしていたのは、子育ての大変さからではないと初めて感じたのです。その時ふと思つたのが、「自分育て」という言葉でした。子育てに対してあるのが、自分育てです。子育てに一生懸命になればなるほど自分の人生を考える余地がなくなる。なんともいえない不安を感じていたのだと初めて思いました。この人は子育てが大変だから時々爆発するのではなくて、自分育てがままならず、自分育てに不安を感じていたから爆発するのだと初めて気づきました。

もし妻が自分育てをしたと思った時に、夫がバックアップしなかったら誰がするのでしょうか。夫婦間の男女共同参画は、夫と妻が自分育てを与え合うきめ細かい配慮ではないでしょうか。妻は自分育て、つまりエンパワーメントが必要だと思えます。男女共同参画の面でもエンパワーメント、女性が力を付けていくための仕組みは重要な課題です。子育て支援のための子育てサークルを立ち上げる。そのための※NP

〇の法人格をとる。さらに高齢者や障害者の介護にまで発展させていく施設を設置することなどです。

今、女性たちが地域活動を行っています。我々男は、自分のパートナーの活動を支えてやりましょう。

お互いに暖かな感謝と思いやりを持つことが、男女共同参画には重要だと思います。私は、自分の妻のことで、すっかり男女共同参画についての考え方が変わりました。子育てのいろいろな経験を経て変わったわけです。

人間はたった一回のかけがえのない人生を歩んでいます。そういう一人ひとりの人間に対して、あなたは女だからとか、あなたは男だからとか、あなたは年をとったからとか、障害があるからとか、外国人だからとか、それだけの理由で、競争のある商売は能力本位かもしれないませんが、それだけの理由で門前払いをしてはいけません。伸

こども体験学習セミナー

6月19日中央公民館で“こども体験学習セミナー・親子で釣りざお作り”が行われました。

このセミナーは、市内の公民館などを拠点にして、小学校の児童を対象に、さまざまな生活体験・自然体験・社会体験を学習し、社会と子どもたちとの関わりを深めるため、開催しています。



びのびと自分育ての出来る社会をつくる。これが男女共同参画の目的であります。我々が、次の世代のためにそういう社会をつくるうではありませんか。

参加者の声

★自分育てにチャレンジし、正直に生きて行きたいと思った。

★男女共同参画は年齢的に関係ないと思っていたが、人が互いに助け合い、支え合うことが大切であると改めて感じた。

★「自分育て」という考え方がよく理解できた。どんな人に対しても応援ができるような心掛けを持ちたいと思う。新しい発見ができた。

※NPO (Non-Profit Organization) 〓営利を目的としない活動を行う組織・団体。民間非営利組織。

インタビューコーナー

今輝いています！

市内で薬局経営をされながら、介護認定審査員など地域福祉の担い手として活躍中の石井通子さんにお話を伺いました。

成田の男と女

ひと

ひと



Q お仕事を始めたきっかけは？

A 薬科大学を卒業したので、薬に関する仕事につきたいと思っていました。

卒業後一時は、大学の研究室に入り放射薬品学をベースに放射線治療薬、放射線検査薬の開発等について研究したこともありました。もともと人と接することが好きな性分なので、自分で薬局を開き、少しでも人のお役に立てればと思い今の仕事を始めました。

Q ジェンダーを意識したことはありますか？

A 医療や福祉に関しては、医師会や歯科医師会をはじめ、さまざまな保健に携わる方々といっしょに仕事をしなければなりません。それぞれの専門分野に関して自分の役

割を果たしますので、特に、ジェンダーを意識したことはありませんが、一人ひとりに、きめ細やかな気配りを忘れないようにしています。

Q 今後の抱負などは？

A 医師や歯科医師の方々と同様に、薬局薬剤師も、市の急病診療所や学校保健会、介護福祉への協力など地域の健康と福祉に少しでも貢献したいと考えております。

まず、自分が健康でなくてはならないので健康管理には気をつけようと思いますが、毎日忙しくしておりますので、なかなか難しいです。

患者さんや相談にいられた方に、「ありがとう。」とか「お世話になりました。」と言われるとうれしくなります。

自分の職能をいかして、いろんな分野の人達との出会いやかかわりを大切にしていきたいと思えます。仕事を通してのネットワークを社会活動に少しでもいかせればいいですね。

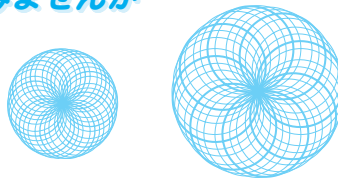
さざなみインフォメーション

成田市制施行50周年記念事業 2004第4回国際市民フェスティバル
フォーラム・イン・ナリタ

神田 紅さんの講談とトークを聞いてみませんか

日時：10月2日(土) 午後2時開演
場所：成田国際文化会館 2階国際会議室
演題：あなたは家族の中で輝いていますか
講師：講談師 神田 紅さん

どなたでも参加できます。申し込みは企画課(☎20-1500)へ
※入場整理券(先着順)が必要です。



DV防止法が改正

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が6月に改正され、12月2日から施行されます。主な改正点は次のとおりです。

- ①「身体に対する暴力」のみと定義されていたものが、「身体に対する暴力に準ずる心身に有害な影響をおよぼす言動」も対象となるようになりました。
- ②元配偶者から離婚後引き続き受ける暴力に対しても、保護命令を発することができるようになりました。
- ③配偶者に対して、被害者の未成年の子への接近禁止命令を発することができるようになりました。

健康福祉センターが配偶者暴力相談支援センターに

6月1日から千葉県内14か所の健康福祉センターが女性サポートセンター、女性センターとあわせて配偶者暴力相談支援センターとして整備され、電話および来所相談、保護命令にかかる裁判所への書面提出、自立支援の情報提供などを行います。くわしくは下記へ

◇千葉県印旛健康福祉センター：来所相談日・火曜日(要予約)

〒285-8520 佐倉市鍋木仲田町8-1 ☎043-483-0711

◇千葉県女性サポートセンター：☎043-302-1015・043-245-1719(365日24時間受付)

◇千葉県女性センター：☎04-7140-8605

市の各種相談窓口



DV問題など日常生活の中で困っていることやわからないことなどについて、市では、専門の相談員がお答えしたり助言を行っています。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。相談日は広報なりた・市のホームページに掲載しています。

問合せ先：市民支援課 市民相談室(☎20-1507)・児童家庭課(☎20-1538)



編集後記

男と女のライフカレッジ講師の広岡先生がおっしゃった「真の平等とはお互いに自分育てをしあうこと」が忘れられない言葉になりそうです。皆さんも心に留めてみてはいかがでしょうか。

男女共同参画推進員一同

★おたより募集中!



「さざなみ」に関するご意見・ご感想など、なんでも結構ですので、郵便、ファックス、Eメール等で市企画課までどしどしお寄せください。お待ちしております。

〒286-8585 成田市花崎町760 成田市企画政策部企画課

FAX 0476-24-1006

E-mail:kikaku@city.narita.chiba.jp